⑷　契約書作成の要否　要
⑸　日本郵政株式会社資格審査申請書の提出参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当該所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。
　なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当外金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る納税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　入札説明書に記載のとおり。なお、この入札によって契約相手方が決まらない場合は、一般電気事業者と電気需給契約（自動更新付）を締結する。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Taizou Nishimuro, a president-director Japan Post Holdings Co., Ltd.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 14,184,000 kWh Electricity to be used in Japan Post Kuramae Office Building
⑷　Delivery period : From 1 December 2013 through 30 November 2014
⑸　Delibery place : 1―3―25 Kuramae Taitou-ku Tokyo 111―0051 Japan.
⑹　Time limit of tender : 8 November 2013
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in The proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Holdings Co., Ltd
⑻　Contact point for the notice : Kimiko Tsuchida, Facility Management Department, Japan Post Holdings Co., Ltd 1―4―1 Kasumigaseki Chiyoda-Ku Tokyo 100―0013 Japan. Tel 03―3504―4904

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年９月18日
東京地下鉄株式会社
情報システム部長　河村　　悟
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
**○第30号**
1　調達内容　⑴品目分類番号　71、27　⑵調達役務及び数量　データセンター新設に係る機器移転等支援コンサルティング業務一式　⑶調達役務の特質等　入札説明書による。⑷履行期限　平成28年３月18日。詳細は入札説明書による。⑸納入場所　東京地下鉄㈱本社　⑹入札方法　⑵の業務について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格　⑴契約を締結する能力を有しない者でないこと。⑵破産者で復権を得ない者でないこと。⑶次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。①契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。②公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。③他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。④正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。⑤監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。⑥契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。⑦正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄㈱（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。⑧契約に関し、現に履行遅滞となっていること。⑨契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良であったこと。⑩申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽の記載をしたこと。⑪①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。⑷会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。⑸暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。⑹会社で定めた取引先資格審査規則により、資格を有すると認められた者であること。なお、競争参加資格を得ようとする者は、３⑴に示す場所に申請すること。⑺４の⑶に示す日から開札の時までの期間に、会社から取引先資格停止基準に基づく資格停止を受けていないこと。
3　入札書の提出場所等　⑴入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒110―8614 東京都台東区東上野３―19―６　東京地下鉄㈱　情報システム部システム計画課　電話03―3837―7032　⑵入札説明書の交付方法　⑴にて交付する。⑶入札説明会の日時及び場所　平成25年９月24日10時00分　東京地下鉄㈱　本社会議室　⑷入札、開札の日時及び場所　平成25年11月７日10時00分　東京地下鉄㈱　本社会議室
4　その他　⑴契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨　⑵入札保証金及び契約保証金　免除　⑶入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている申請書及び下記の各号において、証明する書類（以下「申請書等」という。）を平成25年10月７日17時00分までに上記３⑴の場所に提出しなければならない。提出された申請書等を審査の結果、当該業務を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。なお、提出した申請書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。①当該業務又はそれに相当する業務について、過去相当期間に企業向け業務の経験を有し、かつ、履行実績を証明できる者　②当該業務に関して、会社で求める品質等を満たすことを証明できる者　③当該業務の実施予定組織・部門がＩＳＯ／ＩＥＣ　27001：2005又はＪＩＳ　Ｑ　27001：2006に基づく情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度の認証を取得している者　④上記内容について会社が説明を求めた場合、それに応じられる者　⑷入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。⑸契約書作成の要否　要　⑹落札者の決定方法　本公告に示した業務について、⑶の書類を提出し、競争参加資格を認められた入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。⑺手続における交渉の有無　無　⑻詳細は入札説明書による。
5　Summary　⑴Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Kawamura, Information Systems Dept. Tokyo Metro Co., Ltd. ⑵Classification of the services to be procured : 71, 27　⑶Nature and quantity of the services to be procured : Consulting work on relocation of equipment for the establishment of a Data Center : 1 set　⑷Fulfillment period : By March 18, 2016　⑸Location of Delivery : Tokyo Metro Co., Ltd. Head Office　⑹Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in tenders are those who shall ; ①not have had a judgment of incompetency made against them. ②